

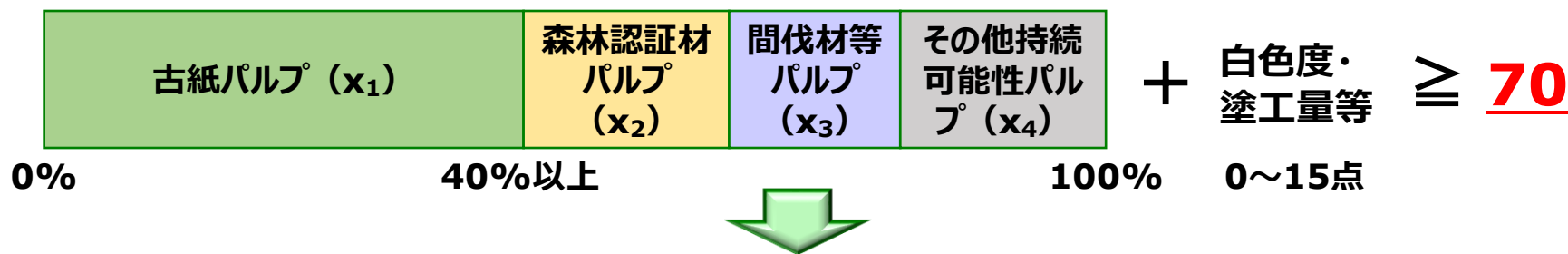
# 印刷用紙の判断の基準【原料パルプ】

【添付資料2】

- 古紙パルプ、森林認証材パルプ及び間伐材等パルプを高く評価（重み付け1.0）
- 管理木材パルプの評価の重み付けを「0.75」、それ以外（ $x_5$ ）を「0.5」
- 原料として使用できるパルプを $x_1 \sim x_5$ の5種類に限定【判断の基準②を設定】
- 総合評価値を「70以上」から「80以上」に引き上げ

基準等	原料となるパルプの種類				
現行基準	古紙パルプ ( $x_1$ )	森林認証材パルプ ( $x_2$ )	間伐材等パルプ ( $x_3$ )	—	その他の持続可能性を目指したパルプ ( $x_4$ )
見直し案	古紙パルプ ( $x_1$ )	森林認証材パルプ ( $x_2$ )	間伐材等パルプ ( $x_3$ )	<u>管理木材パルプ (<math>x_4</math>)</u>	その他の持続可能性を目指したパルプ ( <u><math>x_5</math></u> )

【現行基準】 総合評価値 =  $(x_1 - 10)$  +  $x_2 + x_3 + 0.5x_4$  + 加点  $(40 \leq x_1 \leq 100)$



【見直し案】 総合評価値 =  $x_1$  +  $x_2 + x_3 + 0.75x_4 + 0.5x_5$  + 加点



## 白色度の考え方について

- 古紙パルプの最低保証をなくしバージンパルプのみの配合を認めることから白色度※に係る加点の内容の見直しが必要
  - ※ JIS P 8148に定めるISO白色度（拡散青色光反射率）によって求められる紙の白さの程度であつて、生産時の製品ロットごとの管理標準値（±3%の範囲は許容）
- 古紙パルプ配合率とバージンパルプ配合率から白色度の基準値を設定し、基準値と実際の白色度の比較により0～15点加算  
白色度の基準値 =  $0.7 \times x_1 + 0.9 \times \sum x_{2\sim 5}$

## 塗工量の考え方について

- 塗工紙の種類（コート紙、軽量コート紙、微塗工印刷用紙）による塗工量の加点の考え方は変更なし
- 塗工紙の種類に応じた加点設定とし、0～15点加算  
上限は従来どおり両面で30g/m<sup>2</sup>（軽量コート紙）以下

印刷用紙については用途・目的等を踏まえ適切な白色度や塗工量の用紙を選択・使用することが重要